

平成23年第3回小山町議会3月定例会会議録

平成23年3月2日(第3日)

召集の場所

小山町役場議場

開議

午前10時00分 宣告

出席議員

1番	米山 千晴君	2番	田代 一夫君
3番	藺田 豊造君	4番	臼井 淳一君
5番	梶 繁美君	6番	鷹嶋 邦彦君
7番	池谷 洋子君	8番	湯山 鉄夫君
9番	米山 元君	10番	室伏 武君
11番	岩田 澗泉君	12番	真田 勝君
13番	込山 恒広君	14番	岩田 治和君
15番	仲井 民夫君		

欠席議員

なし

説明のために出席した者

町長	高橋 宏君	副町長	田代 信幸君
教育長	戸枝 浩君	企画総務部長	田代 源治君
住民福祉部長	土屋 礼二君	経済建設部長	小野 巖君
教育部長	常盤十四信君	会計管理者	高木 昇一君
企画調整課長	後藤 栄一君	まちづくり推進室長	遠藤 一宏君
総務課長	高橋 忠幸君	税務課長	湯山 正敏君
福祉課長	田代 順泰君	住民課長	岩田 英信君
健康課長	羽佐田 武君	生活環境課長	室伏 博行君
建設課長	鈴木 哲夫君	農林課長	池谷 和則君
商工観光課長	池谷 廣美君	都市整備課長	小野 克俊君
上下水道課長	吉川 保利君	学校教育課長	小野 学君
生涯学習課長	土屋 和彦君	総務課副参事	秋月 千宏君

職務のために出席した者

議会事務局長 鈴木 豊君

会議録署名議員

13番 込山 恒広君 14番 岩田 治和君

散会

午後1時31分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 議案第16号 平成23年度小山町一般会計予算
- 日程第 2 議案第17号 平成23年度小山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第18号 平成23年度小山町育英奨学資金特別会計予算
- 日程第 4 議案第19号 平成23年度小山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第20号 平成23年度小山町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第21号 平成23年度小山町土地取得特別会計予算
- 日程第 7 議案第22号 平成23年度小山町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第23号 平成23年度小山町下水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○議長（仲井民夫君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は15人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりでありますので、朗読を省略します。

日程第1 議案第16号 平成23年度小山町一般会計予算

○議長（仲井民夫君） 日程第1 議案第16号 平成23年度小山町一般会計予算を議題とします。

本議案については、2月25日及び28日の本会議をもって、町長の提案説明及び部長の補足説明は終結しております。

これから質疑を行います。質疑はありますか。3番 菌田議員。

○3番（菌田豊造君） 23年度の予算について御質問させていただきます。

あらかじめお断りしておきますが、私は総務委員ですので、総務委員会に関するような質問はしません。ですから、文教厚生委員会に関するような質問だけですから、よろしく願いいたします。

といいながら、ちょっと外れますけれども、予算書の39ページ、17款1項財産運用収入の中で、2目利子及び配当金、その中に説明欄8番目に株式配当金とあります。株式配当金74万円で、去年は73万円でしたが、どこのどのような株を運用しているんだか、これを教えてください。

（不規則発言あり）だから、いやいや、そういうところは1回ぐらいあるからね、あとはないから。すみません、あとはないから。

それから、次に質問させていただきますのは、歳出のことについてでございます。97ページ3款3項の2目20節の子ども手当の、この減額分です。子ども手当は、前年度は3万2,100人分と出ていましたけれども、今年度は2万3,714人分の計算だとあります。1万人分減った、このわけについて教えてください。

次に、4款衛生費のことについて聞きます。ページ数は110ページです。4款衛生費2項1目19節の説明欄11番目太陽光発電システム等省エネルギー機器設置事業補助金とあります。これは前年度よりも50万円減額されております。何人分に、これはやりたいと思っているのか、あるいはこの活動実態について教えてください。それから、限度額についても、これは違うな、ちょっと間違えました、すみません。4款の衛生費の、その太陽光の発電についての活動実態、それからこれは何件分ぐらいに、現在配られて、小山町で利用されているのか、その実態を教えてください。

それから、4款2項1目19節説明欄の12番目、これは資源リサイクル活動奨励交付金となって

いまして、去年より50万円減額されております。この活動実態についても教えてください。

それから、4款衛生費3項の清掃費、111ページ1目7節の賃金の問題。説明では、パトロール2人分でもって476万6,000円、これはどのような活動をされて、何日ぐらいが実態活動としてあるのでしょうか。これについて教えてください。ちなみに、前年度は357万5,000円でした。この増額された分、この活動については、どのようなことを考えておられて、どのような仕事が今度増えてきたのか、教えてください。

次に、教育費の問題にかかります。教育費は155ページ、9款1項2目7節説明欄で賃金のところ、子ども相談員の賃金が、今年新設され、あります。去年はただ普通の賃金とされていましたが、今年分けて、子ども相談員賃金2人分となります。それから、授業アドバイザー賃金とされまして82万1,000円、どのような方がこの任務に当たられて、どのような仕事をされるのか、このことについて教えていただきたいと思えます。ちなみに、前年度は、この賃金として196万7,000円でした。賃金が増えた分、どのような仕事が増えているのか、どのようなことに、今度携わるのか、これも詳しく教えてください。

それから、学校教育費9款の2項、小学校の学校管理費についてお伺いします。ページは157ページ、賃金7番。5番、6番、7番が新しくなったような気がしますが、6番については説明されましたので、5番と7番についてお伺いします。特別支援員の賃金ですけれども、764万8,000円、これは何人分の賃金か。それから、図書室支援員事務員の賃金が106万4,000円、こうなりまして、ここのところは前年度より1,000万円ばかり増えています。この増えた、多分、5番、6番、7番が増えたから、こうなったと思えますけれども、これは今後、長期的採用が見込まれるものかどうか、あわせてお伺いいたします。

それから、次に移ります。160ページ、同じく学校教育費の中でもって、2目13節説明1、小学校のほうですけど、外国人英語指導員の派遣があります。この中で、今年度は483万円となっています。今年度は36.8万円の減額ですけれども、授業日数の減少なのか否か。

それから、同じように中学校でもありますけれども、賃金が支払われています。中学校の賃金については、164ページにあります。英語教育については、どのような力が入っていて、どのような教育向上、学力向上につながっているのか、あわせてこれもお伺いいたします。

次に、教育費の中の幼稚園費に移ります。4項になりますから、165ページの幼稚園の中の7節賃金4,197万9,000円が、今年度計上されております。これは臨時用務員の賃金と、それから臨時教諭の賃金が含まれていますが、今年から障害児を受け入れられるということで、この支援に当たられる方が採用されるということで、臨時雇用されるんじゃないかと思えますけれども、このような重要な教育に、臨時雇用を採用するというような、ただの見識でいいのかどうか。本採用の方々が真剣に受けとめてやるべきじゃないのかということが、私の純粋な疑問だけれども、これについては、どのようにお考えか、お答えください。

次に、教育費の社会教育費についてお伺いいたします。9款5項1目13節委託料の問題です。

古文書の解説について、育成事業が行われるようです。先の解説の中に、6人の方が入られるとありました。去年度よりも1,000万円の増額であります。ここは何をどういうふうにするのか。それから、この6人に対しては、本職の方々が古文書解説に当たられるのか、あるいは臨時雇用として、素人の方が当たられるのか。一からこの古文書を勉強しようという方々が、これに当たられるのかどうかということもあわせてお伺いします。それから、現在、去年からずっと、この古文書の解説に努めていますが、進捗状況について、あわせてお伺いいたします。

それから、最後の質問になります。教育費9款6項保健体育費、176ページ13節の委託料についてお伺いします。委託料が309万9,000円、今年新たに計上されております。この財源についてと、それから、1番にスポーツインストラクター育成事業とあります。これに2人かかわるということですが、どのようなことにかかわるのか、具体的な内容と日数、回数及びそれに付随するようなことがありましたら教えてください。

以上で質問を終わります。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○企画調整課長（後藤栄一君） 菌田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、17款1項2目説明8の株式配当金でございます。来年度予算74万円ということで組み合わせてございます。去年から1万円上がっているわけでございますが、こちらにつきましては、平成21年度の決算時の配当金が73万9,000円、正確に申し上げますと、73万9,135円ということの中から、これに合わせた形の中で74万円という予算を組ませていただいたものでございます。

ちなみに、こちらのほうの株式でございますが、富士紡ホールディングスほか3社の株式を、小山町として保有してございます。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○福祉課長（田代順泰君） 97ページの子ども手当の減額理由でありますけれども、議員御承知のとおり、平成22年度から制度が創設されたものでありまして、平成22年度当初予算案編成時には、全住民の中学校まで通われている人数ということでしたので、それで計上してあります。

その後、22年度末に、公務員関係は所属所で支給をするということになりましたので、その人数分が減額をしておるものです。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○生活環境課長（室伏博行君） 菌田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目、予算書110ページの19款太陽光発電システム等省エネルギー機器設置事業補助金についてであります。この事業につきましては、県のエコマイハウス事業の補助金と合わせまして補助するものでございまして、町民の方が太陽光発電システム、または太陽熱の温水器、あとは瞬間湯沸かし器等を設置する場合に、事業に対して補助をするものでございまして、前年度対

比減ということですが、平成22年度では22件、260万円の補助をしております。その実績を踏まえまして、平成23年の当初予算のほうに計上をさせていただきました。引き続き、推奨については進めていきたいと考えております。

それから、その下の12の資源リサイクル活動奨励交付金についてでございますが、これは今年度27団体に奨励金を交付いたしまして、いわゆる資源ごみになります鉄や缶類、あと新聞紙等、古紙を集められた、その重量に対しまして、キロ当たり8円を交付するというところでございまして、昨年度よりも実績としては減っておりますが、資源ごみ自体が、皆さん、町民の方の減量が進んでいるというようなこともありまして、かなりごみ自体が減っているということもありまして、リサイクル活動の奨励金も減っているということでございます。

ちなみに、この奨励団体のほうですけれども、子ども会、婦人会等、こういう環境活動をしている団体に対して交付をしております。以上であります。

続きまして、予算書の111ページ7節の賃金、不法投棄パトロールの活動実態、またその増額理由ということですが、平成22年度では当初からではなく、県の補助金を受けまして、平成22年7月から不法投棄回収員ということで臨時職員をお願いをしました関係で、7月分からですので、4月から6月分の3か月分がございませぬので、23年度は1年間ということですので、増額をしております。

活動実態でございますが、ごみの収集車に乗りまして、町内、毎日朝8時から4時まで、町内の林道とかいうところに行ってください、不法投棄をされたごみの回収、あるいはパトロールということで活動をしていただいております。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（小野 学君） 最初に、155ページ9款1項2目7賃金の子ども相談員につきましてでございますけれども、現在、本年度は子ども相談員1名を雇用いたしまして、1日7時間、週5日ということで、町内の小中幼保を巡回して相談業務に当たっているというところですが、平成23年度につきましては、相談員を1名増員いたしまして、それぞれ1日7時間、週3日ということで2人配置いたしまして、週3日ずつですので、どちらか、どこかで1日、2人が相談業務あるいは巡回に当たるということ、今、23年度ではそういう形で実施をするということで考えております。

次に、同じく授業アドバイザーにつきましては、この事業につきましては、本年初めての事業でありまして、国の緊急雇用創出事業を活用いたしまして行うものであります。学校教育の現場では、子どもたちにとって最大の教育環境は教師であるということは、もう言うまでもないことですが、町内のそれぞれの小中学校の先生方は日ごろから研修など、自己研さんに努めておりますが、さらにステップアップあるいはレベルアップをしていただくために、授業アドバイザー1名を配置いたしまして、小中学校8校を巡回して授業の参観をしたり、あるいは研

修会に参加して、教習力となる学習指導や学校経営などへの助言や授業力となる授業企画あるいは指導技術などの指導を行っていくというもので、時給1,000円、1日7時間、週3日の勤務を原則として、そこにありますように82万1,000円を計上しております。ちなみに、アドバイザーには教頭もしくは校長を経験された方を予定しております。

次に、157ページ小学校費の特別支援員の関係でございますけれども、これにつきましては8名を予定しております、基本的に各校に1人配置をしております、そのほかに北郷小学校と須走は対象児が多いものですから、さらに1人ずつ配置をいたしまして、合計では23年度は8名を配置する予定であります。

それから、その次の図書室の支援事務員賃金でございますけれども、この事業につきましても、先ほどの授業アドバイザーと同じように、やはり国の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、平成23年度、新規に行う事業であります。町ではブックスタート事業あるいは本年度から、23年度から6歳児を対象とした本のプレゼントということで、読書活動を推進しております。ということで、町内の小中学校には司書教諭がいないために、子どもたちに適切な読書指導が行われていない状況にあります。また、各学校には図書の担当の先生がおりますが、日々なかなか図書館の整理ができないという状況があります。

このようなことから、23年度、図書支援事務員を、これ、小中それぞれ1名ずつということになりますが、2人雇用いたしまして、小学校と中学校、それぞれ巡回して、蔵書の整理、あるいは子どもたちの図書へのアドバイスなど、読書の推進、あるいは読み聞かせのボランティアが、小学校あたりですと入ってきますので、その方々のコーディネートなども行っていただくということで、図書担当の先生を補佐、補助しながら、学校図書室の充実を努めていくということをお願いするものであります。

時給810円で、1日の勤務は、子どもたちが昼休みに多く図書室を利用いたしますので、勤務時間も午前10時から午後2時までの4時間を勤務していただくということで、1日4時間、週5日、年間41週の範囲で勤務をしていただくということで106万4,000円を計上しております。

次に、160ページ13節の小学校のALTの減額の理由はということでございますけれども、この減額につきましては、本年度の実績を見まして、計上いたしましたものでございます。

それから、同じく164ページの中学校費でのALTにつきましても、学力の向上はということですが、当然、これにつきましてもALTが英語授業の中に入って、いわゆるTTということで、英語の先生の補助に入って英語授業をやるということで、当然、子どもたちは学力の向上が上がっているというふうに解釈しております。

それから、165ページの幼稚園費の臨時教諭の賃金の増額につきましては、平成23年度、来年度ですけれども、2人の教諭が育休に入るということで、そのために2人新たに教諭を雇用するということが増額が主な理由になっております。

あと、障害児への対応ということですが、いわゆる幼稚園では遊びを中心とした保育を

やっておりますので、預かるお子さんについては、特に身体とかということではなくて、いろいろと情緒的な面とか、そういういわゆる集団の行動ができない子どもがいるものですから、そういう子どもに臨時の支援員をつけて、みんなと一緒に遊べるようにということで、特に正規の職員は学級担任ということでクラスをまとめますけれども、支援員については、今言ったような子どもに対する支援を行うということで、考えております。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（土屋和彦君） 続きまして、回答させていただきます。

最初に、169ページ9款5項1目社会教育総務費のうち、13節委託料古文書解読者育成事業についてであります。これは何をどういうふうにするのか、多分委託内容ということだと思います。これにつきましては、小山町には過去に町史編さんの関係の附属資料、それから富士紡の戦前資料ですか、それらの多くの附属資料があります。これらに対して、文書が古い形なものですから、それらの解読等に必要な知識等の専門知識、それと適切な保存管理技術を習得させることを目的に、今回の事業を実施しております。

特に、管理技術を、要は保存する管理技術等の習得も含めて、これらの古文書等の保存活用をしていくということと、これらを後世に継承していくことを目的に、一応事業化しております。

これらの、6人雇う中の、本職か臨時なのかということなんですけど、これ、昨年9月の補正で一部1か月分の補正と、債務負担行為で、今、いわゆる23年度分の予算を計上させていただきましたものですから、もう既にきのうから22年度分から、この事業が始まっておるところであります。

本職かどうかということなんですけど、一応採用した6人の過去の職務内容を見ますと、先生とか過去に学芸員で古文書の解読をやったことがあるというような方とか、学校の先生とかいろいろあります。そんな中から面接して、選考して、今、ただいま、きのうから作業を実施しているところであります。

次に、進捗状況であります。平成22年度におきまして、9月に終了しましたのは、当初、22年度当初予算で計上しましたほうの整理作業については、文書のデジタル化等ということで、もう既に終了しております。今後、今言った解読と育成事業と保存活用ということで、今回の古文書解読事業ということで、平成23年度、今、22年度からやっておりますけど、続けて事業をするところでございます。

続きまして、176ページ9款6項1目保健体育総務費のうち、13節委託料、スポーツインストラクター育成事業、この財源はということなんですけど、これは、これも昨年9月の補正で補正させていただいて、23年度分は債務負担行為分として、今回の予算計上をさせております。これにつきましては、財源は臨時緊急雇用の関係の補助金を使って、2名を雇っております。これの委託先がNPO法人小山町体育協会のほうに、今、委託して事業を実施しているところでございます。

これらについて、どのようにかかわっていくのかということなんですけど、契約からいきますと、スポーツリーダーの養成、それから、それに関する小山町体育協会における事業運営による実務研修等、幅広い形で研修させていただきますということでお願いして、今、実施しているところでもあります。スポーツインストラクターということですから、新しいスポーツとかいろいろなスポーツがあります、その中で今、2名の方は通信教育でスポーツ養成とか、いろいろな講座等を受けて、今、勉強しているところでございます。

以上でございます。

○生活環境課長（室伏博行君） すみません、答弁の1点訂正をお願いいたします。

先ほど、藺田議員の質疑の中で、太陽光発電システムの機器の補助金につきまして、平成22年度の件数22件と答弁いたしました。26件でございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

○7番（池谷洋子君） 私は、平成23年度小山町予算書付属資料から、1点質問させていただきます。

22ページの4款衛生費の1項2目個別予防接種の委託、説明欄の日本脳炎、肺炎球菌、この後の子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、この3つが全額公費負担の新規事業となりますが、それぞれの対象人数、年齢、接種日、費用、また任意接種なのか集団接種なのか、具体的な説明をお伺いいたします。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○健康課長（羽佐田武君） 池谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま御質問のありました子宮頸がん、それからヒブ、小児用肺炎球菌の3つのワクチンの接種につきましては、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を使用いたしまして、すべて公費で行います。

子宮頸がんワクチンにつきましては、対象年齢を中学1年生から高校1年生、13歳相当から16歳相当の女子といたしまして、3回接種で、対象者数につきましては、4学年約360人を見込んでおります。

それから、ヒブワクチン、インフルエンザ菌のb型ワクチンでありますけれども、こちらにつきましても対象人数は1,000人を見込んでおります。これはゼロ歳児から4歳児の乳幼児ということで、接種の機会につきましては、標準的なパターンでは、ゼロ歳児に3回接種を行い、1歳のときに1回追加接種を行うということでもあります。

それから、小児用肺炎球菌につきましても、ゼロ歳児から4歳児が対象となりますことから、対象者は1,000人という形になります。標準的なパターンといたしまして、ゼロ歳児に3回接種、1歳児に1回の追加接種を行うということでもあります。

こちらの接種時期でありますけれども、現在、御殿場市医師会において、小委員会を設置していただきまして、調整をお願いしておりますけれども、ヒブと小児用肺炎球菌につきましては、4月からの接種をお願いできるよう、個別で対応したいということで、現在協議をお願いしております。子宮頸がんにつきましては、5月以降に集団接種で行うこととして、現在、協議をお願いしているところであります。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありますか。

ほかに質疑はありますか。

○6番（鷹嶋邦彦君） 19ページの歳入のところですが、町税全体では9,300万円の減となっています。町民税は個人が1億900万円の減、法人税は6,500万円の増となっています。そこで、法人税の増額は、補足説明によると景気の回復傾向を見込んだのが主な要因との説明でしたが、ほかにも増額になる要因があるのか、伺います。

2番目として、個人の町民税の減額については、法人町民税の増額との関連は、どのように分析されているのか、伺います。

続いて、20ページをお願いします。2項1目の固定資産税のうち、家屋の関係で伺います。まず、平成22年に新築された家屋は何軒あり、税収はどのくらいなのか。

次に、滅失した家屋は何軒あって、減収はどのくらいだったのか、伺います。

町税全体について伺います。現在の経済状態を見れば、税収減も理解できますが、何とか増収に向けていくためには、現状を踏まえ、どのような方策や考え方を持っていられるのか、伺います。

続いて、75ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金の説明3の新東名推進実行委員会負担金の10万円の根拠は何なのか。実行委員のメンバーはどのような構成になっているのか。近隣市とのかかわりはあるのか。あるとすれば、負担金の割合はどのようになっているのか。この実行委員会の目的や事業はどのようになっているのか、伺います。

76ページ、2目町づくり推進費の7節賃金ですが、富士箱根トレイル関係の仕事をすると思いますが、具体的な仕事の内容と、富士箱根トレイルの誘客について、どのような構想を持って臨んでいられるのか、伺います。

同じく15節工事請負費1,145万2,000円のトイレ・案内標等設置についてですが、トイレの設置位置とその維持管理はどのようになっているのか、伺います。案内標は何か所か。また、等となっているが、ほかに何があるのか、伺います。

112ページをお願いします。2目の塵芥処理費の15節工事請負費2,400万円の最終処分場の整備事業費の内容について伺います。

それから、次に121ページをお願いします。12目の足柄ふれあい公園管理費についてであります。せっかくすばらしい公園ができたわけですから、この公園を有効に活用することが、町内をはじ

め、町外からたくさんの方に来ていただけるのではないのでしょうか。例えばフジスピードウェイで行われるイベントのうち、幾つかはイベント前日に施設を開放する場合があります。この場合、来場した人たちによって、広場がテントで埋め尽くされています。そんな光景を見ていますと、今、都会で人気のあるアウトドア的な企画もできるのではないかと思います。

足柄は歴史、史跡や自然など、資源が豊富にあります。そうした中、例えばふれあい公園をテント村として開放し、ここを拠点とした散策やサイクリング、ハイキングなど、たくさんのイベントが考えられます。また、地域との触れ合いの場としての企画も考えられると思います。施設の管理だけではなく、この施設の有効活用についても、地区や関係団体等とも話し合っ、担当課の責任において企画していくことも、町の活性化につながるものと考えます。施設の利用を希望する団体等の受け入れを待っているだけではなく、積極的な企画が必要です。23年度は、この公園の有効活用をどのように考えられているのか、伺います。

春休みや夏休みに小学生等が利用していますが、時計がないので、帰りの時間がわからないことから、地域の人たちから、公園に時計を設置してほしいとの要望があります。このことについても伺います。

また、豊門公園についても、公園の有効活用をどのように考えられているのか、時計の設置についても伺います。

続いて、126ページをお願いします。2目の商工業振興費の19節負担金補助及び交付金の説明15の緊急経済対策交付金2,000万円と、説明17のゴルフ振興事業交付金については、部長から説明がありました。もう少し具体的に説明をお願いします。また、費用対効果について、どのように考えられているのか、伺います。

続いて、128ページをお願いします。1目観光費の19節負担金補助及び交付金の説明14の富士山須走口適正利用推進協議会負担金100万円も、部長から説明がありましたが、その仕組みと具体的にどのようなシフトを引くのか、この社会実験によって、どのように改善されるのか。現状を踏まえて説明をお願いします。

最後に、151ページをお願いします。5目水防費の予算が19万4,000円計上されていますが、この目は、他の目と統合できないのでしょうか、その点について伺います。

以上、お願いいたします。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○税務課長（湯山正敏君） 鷹嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目ですけれども、法人税の関係で、他にも増額になる要因があるのかという御質問でございますが、当初、予算書を作成する段階で、企業進出とか、その辺、新しく小山町に入ってくる企業があるのかないかとか、その辺も含めた形で検討させていただきわけですけれども、特に増となる要因というのは、そういう面では見込まれないということでございますが、ただ、法人税6,500万円の増というふうになっているわけですけれども、ただし、これ、決算見込みと、

平成22年度の決算見込みと比べますと1,500万円の増というふうな形で、実質増額とはいうものの、大幅に上がるというふうな形では、予算書上は作成はされていないということで、御理解をいただきたいと思います。

それから、個人の町民税の減額と法人町民税の増額との関連ということでございますが、法人町民税につきましては、企業業績によりまして、収益等によりまして、法人税が申告されて、それに伴って課税をさせていただくということなのですが、企業が人件費相当にすぐに充ててくれれば、当然個人住民税のほうにも影響が出てくるわけですが、設備投資等に、もし振り返る、そういうふうな形になると、すぐに個人住民税のほうに影響が出てくるということはないのではないかとこのふうなことで判断をしております。

それからあと、固定資産税の家屋の関係でございますが、平成22年度の新築された家屋軒数でございますが、平成22年度は110軒新築されております。

税収はということでございますけれども、これにつきましては、ちょっと調定額が、まだ22年度分は出ておりませんので、平成21年度の調定額でお話をさせていただきますと、平成21年度は新築された軒数が98軒ございまして、調定額がおよそ2,300万円という金額になります。ただし、これは税収ということではなくて、調定額ということでございますので、収納率等を勘案すると、これよりも落ちるということでございます。

それから、滅失した家屋は何軒あって、減収はということでございますが、これにつきましては、平成22年度は190軒の滅失がございました。これもちょっと調定がまだ出ておりませんので、平成21年度の数字でお話をさせていただきますと、平成21年は114軒の滅失がございまして、約400万円の税収減というふうな形でございます。

それから、最後に、町税全体についてということでお話、お答えをさせていただきますと、税務課として町税を増収をとということになると、税務課としてはなかなか難しい、増収というか、税を上げるというのは、税務課では難しいわけですが、税額が定まった中で、税務課がどのような対応ができるかということでお話をさせていただきますと、まずは収納率の向上というふうなことで、そういう観点で進めさせていただくということで、まずは滞納処分の的確な実施でございます。

それから、来年度に向けて、今までもやっておるわけですが、納税者の利便性の向上ということに主眼点をおきまして、まずは口座振替の推進です。現金から口座振替に変えていただくというのが1点、それから、来年度はコンビニ収納も実施するというので、これも納税者の方には非常に便利になるのかなと、現金納付者の方ですけれども。

それから、あとはこれは県下でやろうということで、今進めている部分なんですけれども、普通徴収から特別徴収に切りかえると。これは、企業に関してでございますけれども、基本的に所得税の源泉徴収をしている企業の方々には、特別徴収もするというふうなことに法律ではうたわれておりますが、なかなか現実的にそういう形になっておらないものですから、平成24年度から

は全県でこれらについて実施するという予定になっておりますけれども、私どものほうでは、それを踏まえて、来年度も特別徴収の実施を重点的にやりたいということで、以上を考えております。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○企画調整課長（後藤栄一君） 鷹嶋議員の、ページでいきますと予算書75ページ、2、7、1の19節負担金補助及び交付金の説明欄の3でございます。新東名推進実行委員会の構成と負担割合、またこの委員会の目的や事業内容についてでございます。

新東名推進実行委員会の構成メンバーでございますが、御殿場市、裾野市、小山町の2市1町で構成をしております。新東名高速道路につきましては、御殿場ジャンクション以西の早期開通に、鋭意、現在工事が進められている中で、本年度中の開通が見込まれてございます。

このため、2市1町の全市町民が新東名に親しみ、今後の建設促進や、さらなる交流、連携を深めていくために、協働して新東名高速道路ふれあい事業の実施を、今年8月に予定してございます。このふれあい事業は、御殿場ジャンクション以西の開通イベントとして、財団法人静岡縣市町村振興協会の市町フレンドシップ事業の補助金をいただいて、御殿場市が500万円、裾野市が200万円、小山町は町内に新東名が開通していないという状況等の中から10万円を支出して行う予定の事業でございます。こちらのほうの事業に対して、負担金として10万円を支出するというような形で予算化をされているものでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○まちづくり推進室長（遠藤一宏君） 御質問のありました予算書ページ76、2款7項2目まちづくり推進費の主な内容につきましては、御紹介のありましたとおり、トレイルの開通3年目を迎え、よりトレイルの充実を図るといったものが主な内容でございます。この内容につきまして、説明をさせていただきます。

まず、7節の臨時職員賃金でございますけれども、緊急雇用創出事業を用いまして、富士箱根トレイルの安全状況の確認と、それから植物等の開花状況、あるいは紅葉等の進行状況を確認し、そしてホームページでもって、これを発信していくと、これが主な内容でございます。

次に、誘客についての構想ということでございますが、まず町民の皆様にはトレイルを歩いていただき、このすばらしさを体験していただき、さらに愛着を持っていただくということが、まず誘客の第一歩だというふうに考えております。昨年も行いましたけれども、何とかハイキングツアーを計画いたしまして、これらを推進していきたいというふうに考えております。

また、現在、駿河小山駅前の観光案内所を情報の発信の拠点としてございますが、この3月に開設をされます道の駅「すばしり」、これらを新たな情報発信の拠点とさせていただいて、誘客をしていきたいというふうに考えております。

次に、15節の工事請負費、トイレ、それから案内道標等の設置ということでございますが、こ

の設置の場所につきましては、富士箱根トレイルのほぼ中間点に位置してございます、そして、バス停の設置があります明神峠に設置をいたします。

それから、維持管理のほうでございますが、この場所には電気と水道施設がございません。したがって、くみ取り方式というふうなことで予定をしてございます。

それから、案内標等ということで、どういうものを計画しているのかと、こういう御質問でございますが、須走五合目口から、須走の同じく馬返しの際に、5基の案内標を設置していくと、こういう予定でございます。

以上です。

○議長（仲井民夫君） それでは、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（仲井民夫君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画調整課長（後藤栄一君） 先ほどの鷹嶋議員の質問の中で、新東名対策の回答の中で、御殿場ジャンクション以西の開通を、私、本年度中に開通というような形で発言をさせていただいたかとは思いますが、23年度中の開通ということで訂正をさせていただきたいと思っております。おわびして訂正をお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（仲井民夫君） 引き続き、答弁を求めます。

○生活環境課長（室伏博行君） 予算書112ページ2目の塵芥処理費の15節工事請負費、最終処分場の整備事業費の内容についてであります。生土の最終処分場につきましては、平成12年に16年間、平成27年までの2万1,554立米を埋め立てするということで設置したのですが、先ほども菌田議員の中で答弁したように、皆さんの減量が進みまして、かなりまだ余裕がある状態でございます。この処分場につきましては、4段階に分けて設置したんですが、その1段階の部分がそろそろ満杯になるということで、平成23年度で2,400万円、防衛の9条の補助金を受けて整備をするものでございまして、現在、そのまま進入路として入っているんですけども、その部分に高さ3.5メートルの土の堰堤を設けまして、その横から進入路で新たに不燃物を入れていくと、こういう事業でございます。

続きまして、予算書の151ページ5目水防費の予算の計上の統合ということでございますが、予算のつくり方を見ますと、水防費には水防法または海外法に基づき、水害予防のための必要経費を計上するのが好ましいというふうにされております。現に、昨年9月8日の台風9号のときにも、この水防費に13節を起こしていただきまして、緊急業務ということで、かなりの部分をこの水防費で執行してきたというのが事実であります。

しかしながら、水防費の中に水防協議会というのがございまして、それから、6目にも災害対策費の中で防災会議の委員というのがございます。その方々の報酬もありますので、その方々が

かなり水防協議会の委員とダブっております。それらも含めまして、企画調整課の財政と、この統廃合につきまして協議し、なおかつ近隣市町の状況も見ながら、その統合については考えていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○農林課長（池谷和則君） 121ページ5款1項12目、足柄ふれあい公園の有効利用についてお答えいたします。

足柄ふれあい公園は、農村地域における憩いの場、コミュニティの場として、地域住民の健康増進と住民相互の交流、また地域と都市との交流を深め、地域農業の活性化を図り、明るく住みよい農村の生活環境を創造するために、平成22年4月にオープンいたしました。

開園後は、多くの皆様にボランティアとして、芝の草取りをしていただくなど、大切にしているところであります。また、足柄地区の夏祭りや老人会のパークゴルフなどに利用をされております。

今後は、鷹嶋議員が言われますよう、特に足柄地区は歴史や史跡、自然が豊富であります。これら自然を有効的に使いながら、農に絡めた収穫祭など、各種イベントを農村公園の持つ目的を踏まえまして、地元の皆様と観光協会など、関係機関と協議をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、時計の設置につきましては、地域の皆様と協議をして、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○都市整備課長（小野克俊君） 鷹嶋議員の質問のうち、豊門公園の有効活用をどのように考えていられるか。時計の設置についてをお答えします。

公園の有効活用につきましては、6件の登録有形文化財を中心として、皆さんに御利用していただきたいと考えております。ちなみに、22年度の状況につきましては、2回の一般公開、各種団体等の視察、見学など、延べ22回、583人の方に公開をさせていただきました。今後も多くの皆さんに御利用していただきたいと考えております。

次に、時計の設置につきましては、公園利用者、地域住民のニーズを見きわめながら検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（池谷廣美君） 予算書126ページ説明15の緊急経済対策交付金2,000万円ですが、小山町民が町内の施工業者を利用して、住宅の建設、リフォーム等を行った場合の工事費の一部を商品券で助成するものです。工事費30万円から50万円は10万円、工事費50万円を超える場合は、

工事費から50万円を除いた10%に10万円を加えた額で、助成金の限度額は50万円です。

制度運用の詳細は、今、商工会と協議中です。この制度で、住宅のリフォーム等の活性化と、全額町内で使用する商品券ですので、町内の消費拡大につながると思われます。

次に、その下、説明17のゴルフ振興事業交付金ですが、御殿場市と共同で、ゴルフ利用者を増やすために、まだ決定しておりませんが、全体で300万円の予算でパンフレットの作成、ジュニアゴルフトーナメント、ゴルフレッスン等を体育協会等の団体も交えて振興していきます。これにより、ゴルフ場利用者の増加が見込まれます。

次に、128ページの説明14富士山須走口適正利用推進協議会負担金100万円ですが、昨年22年度で、須走口のマイカー規制を6日間試験実験しました。今年度は7月15日金曜日から8月28日曜日のすべての週末、金土日と祝日の月曜日、8月15日月曜日から8月18日木曜日の旧盆の4日間、合計で26日間を予定しております。

駐車場は須走富士総合グラウンドで、駐車場料金は1台1,000円の予定です。1日230台で、全体で6,000台を、利用者は1日1,100人、全体で2万8,000人を見込んでいます。

シャトルバスは往復料金が1,500円の予定です。この協議会は、県、町、富士急行御殿場営業所、山室組合、観光協会が負担します。

富士山スカイライン富士宮口と須走あざみライン、須走口が今年度一緒に実施します。山梨県側のスバルラインは既に実施しております。

このマイカー規制により、渋滞の緩和と環境保全が図られます。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありませんか。

○6番（鷹嶋邦彦君） 再質問させていただきます。

まず、20ページなんですけれども、先ほどの答弁で、滅失した家屋ですけれども、21年度には114軒ということで、400万円の減だという説明があったと思います。その後、跡地ですけれども、また新しく建物が建ったのか。また、更地にそのままなっているのか。もし、更地になっているとすれば、固定資産税の土地の部分については、税額というか税率が上がると言うんですけれども、もしその更地になっている部分の軒数がどのくらいあって、どのくらいの金額が上がっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、76ページの富士箱根トレイルのトイレの件ですけれども、先ほどの答弁で、明神峠付近に、くみ取り式で設置をするというようなお話があったわけですけれども、例えば細かいことになりますけれども、ペーパーの交換だとか清掃だとか、そういうものについて、どういうシステムになっているのか。だれがやるのか。そのようなところを答弁願います。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○税務課長（湯山正敏君） ただいまの税務課関係、滅失された家屋等の、その後の状況について

ということで御質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

基本的に滅失をした後、新築をというのが大体基本的なパターンとして考えられるわけですが、先ほど言った軒数には、家屋のほかにも倉庫とか工場とか、そういうものも含まれた軒数を合計してお話をさせていただいたということでございまして、その後、新築、要するに専用住宅として新築した軒数とか、その辺は、ちょっと今、私ども、手元の資料として持ち合わせていませんものですから、調査をさせていただいて、この後、御回答をさせていただきたいというふうにさせていただければと思います。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○まちづくり推進室長（遠藤一宏君） 鷹嶋議員の再質問にお答えをいたします。

明神峠に予定しておりますトイレでありますけれども、若干補足説明をさせていただきますけれども、くみ取り方式ということで提案を、計画をしてございますが、富士山やあるいは金時山に設置しておりますバイオ方式も検討させていただきましたが、先ほど申し上げましたとおり、電気あるいは水道施設がないというふうなことで、くみ取り方式とさせていただきました。くみ取りに当たっては、場所が県道に隣接をした場所に予定しておりますので、バキュームカーをもって定期的にくみ取りを予定しております。

それから、非常に環境面でも心配をされるわけですが、ペーパーの処理でありますとか、あるいは清掃につきましては、バキュームカーでのくみ取りのとき、あるいは定期的に臨時職員あるいは私たち職員が、定期的に現場を管理しながら、清掃してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 再々質問はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

○4番（白井淳一君） 2点だけ、簡単に質問させていただきます。

1点目は、内容がどちらの委員会に属するかわからないものですから、ちょっとお聞きします。60ページの14節使用料及び賃借料の1番総合行政システム機器使用料1,324万円計上してありますけれども、総合行政システムといいますと、いろいろな要素を連結しながら行政運営していくのかなど、私は想像するんですけど、どういうシステムの内容なのか、ちょっと教えてください。

2点目は、これは人件費の問題なんですけれども、教育、それから消防、総務も、全部の職員についてついてる手当ですので、一括して質問させていただきます。182ページの一般職の総括表というところに、職員手当の内訳ということで、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当というのがありまして、本年度、地域手当というのが5,062万7,000円計上されております。これは、私、ちょっと初めてお目にかかる表現ですので、多分、年末調整だとか税制の改正等に伴って、いろいろな変動が出てくることを想定して、通常

ですと調整手当というようなあれがあるんですけども、地域手当といいますと、国家公務員なんかですと、勤務する地域によって手当の額が違ってくるということもあるので、ちょっと、この地域手当の内容というのを教えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上、2点です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○総務課長（高橋忠幸君） 白井議員の御質問にお答えいたします。

初めに、予算書60ページ、7目電算管理費14節使用料及び賃借料の説明1 総合行政システム機器使用料の内容についてであります。これは、町の根幹である住民情報、財務会計、文書管理、小中学校も含めたグループウェア等、基幹的な業務で使用するものであります。

内容的には、サーバー15台、その無停電電源装置、パソコン70台、プリンター26台、OCR装置等の機器の使用料と保守料であります。

次に、人件費の関係と地域手当についてであります。地域手当は平成18年施行の職員の給与構造改革の中で、従前の調整手当にかわるものとしてできた手当であります。国家公務員の給与は、毎年の人事院勧告をもとに、その額、制度等を決定しております。平成17年の人事院勧告で、東京都等都市部とその他の地域との全国一律の給与水準であるあり方について、民間給与の地域差を考慮して、給料表を給与水準の近い地区に合わせるとし、平均4.8%引き下げております。そのかわり、その地域差を3%から18%までの地域手当で調整するとしたものであります。

小山町では平成17年度までは調整手当として、4%支給しておりました。地域手当では、近隣の御殿場市、裾野市、長泉町、清水町と同じ率の6%として支給しております。

以上です。

○議長（仲井民夫君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（湯山鉄夫君） 平成23年度予算関係につきまして質問させていただきます。

平成23年度、我が町の最優先課題として、災害復旧、災害復興であります。まさに23年度は災害復旧の年として言っても過言ではありません。災害に強いまちづくりでなければなりません。

それでは、議案書177ページ、178ページ、179ページ記載を参照してください。第10款災害復旧費第1項農林水産施設災害復旧費1目農地農業施設災害復旧費2億9,946万6,000円、2目林道施設災害復旧費4,634万5,000円、同じく10款公共土木施設災害復旧費1目公共土木施設災害復旧費3,401万8,000円、この3項目の合計3億7,982万9,000円、歳入額も同額でございます。

この歳出額の財源は、18ページに記載されております国庫支出金2億3,555万9,000円、これは負担率62%であります。地方債3億3,600万円、負担割合8.9%、その他3,449万3,000円、負担率9.1%、一般財源7,617万7,000円、20.0%であります。

ここで伺いをさせていただきます。

問い1、激甚災害の対象における国庫支出金の負担割合との関連について。

問い2、22年、23年度予算を包含した、この災害の被害の総額は。

問い3、災害地で復旧予算化されていない場所、あるいは施設は残存をしていないか。

問い4、農業地災害の小規模災害40万円以下の基準に対する町単での補助する予算立てはされているのか。

この4点についてお伺いをさせていただきます。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○農林課長（池谷和則君） 湯山議員の御質問にお答えします。

まず178ページ、災害復旧事業についてでございますけれども、財源につきましては、昨年10月22日に早期激甚災害の指定を受けました。これにより、農地は96.7%、施設においては99.3%の高率補助となっております。

予算書の32ページですけれども、15款2項7目、これにつきましては、施設については今年度実施します7,718万円の99.3%、7,663万9,000円の国からの補助金になります。農地につきましては、農地の面積と被害の大きさによりまして限度額が定められております。1反の田んぼで限度額オーバーをしますと、その分については国の補助の対象とはなりません。そういう分については、農家の方がすべて負担をしていただくと、そういう前提のもとで査定を受けて、農家の方も承知をして実施をしているものでございまして、農地につきましては事業費ベースで1億9,282万円の査定を受けております。このうち、限度額オーバー分が3,163万4,000円となっております。

補助の対象となりますのは、この分を引いた1億6,118万6,000円に対しまして、96.7%の国からの補助金が来ます。これは、全部で1億5,586万6,000円というふうになっております。

4点目の、町で行う40万円以下の小災害の予算措置についてでございますけれども、昨年12月27日、専決第5号におきまして、10款1項1目19節負担金補助及び交付金として、小規模災害40万円以下につきましては2,000万円の補助を計上させていただいているところであります。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○経済建設部長（小野 巖君） 災害復旧事業費の総額という御質問でございますけれども、災害査定ベース、災害査定の決定額ベースで申し上げますと、一部公立学校が保険で対応するということがございましたものですから、それらを差し引きまして、トータルで16億2,833万2,000円でございます。公立学校施設災害復旧事業で2,624万7,000円、公共土木施設災害復旧事業で9億9,803万2,000円、林道災害復旧事業で2億3,180万7,000円、農地農業用施設災害復旧事業で3億6,241万6,000円、水道施設災害復旧事業で983万円ということでございまして、トータルで16億2,833万2,000円が、これが災害査定の決定額でございます。

予算書、いわゆる予算ベースで申し上げますと、この復旧事業そのもの、それ以外に、緊急対応した業務だとか、あるいは測量設計だとか、人件費も含まれますけれども、もろもろを含めると、22、23年度で総額26億7,000万円でございます。

それから、3点目の台風9号に係る被害場所において、23年度までに予算化されていない箇所があるかどうかというお尋ねでございますけれども、すべて見たつもりではおりますけれども、やっぱり中には漏れもあるというようなこともございまして、漏れたものにつきましては、単独事業で対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、1点目の高率補助になっていないかということで農林課長からお答えをさせていただきましたけれども、補助事業費にすべて高率の国の補助金がかかるというものではございませんで、やはり町で単独で負担する分もございますから、必ずしも全体事業費から国庫補助金で割り返すと、高率にはなっていないというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

○14番（岩田治和君） 予算書付属資料の関係で、数点お伺いいたします。

初めに、21ページ3款民生費2項1目のところの、このページの上から5行目になります。部長のほうの補足説明でもありましたが、地域密着型サービス等基盤整備事業費補助7,620万円、これ、新規事業になっています。この説明の中で、認知症対応型共同生活介護等施設建設への補助、この中で、明倫地区の谷戸に新しく建設されるんだというような説明もあったわけですけど、金額も7,000万円も超えるような大規模な施設だと思われまので、もう少し具体的に、この内容がどのような施設であるのか、それについて説明をお願いいたします。

次に、同じページのところの3項3目、その欄の上から3行目になります、これも新規事業ですけど、特別支援教育巡回相談、金額は9万6,000円ですが、臨床心理士によるというような内容で記載はされております。もう少し、これについても新規事業でありますので、詳細な説明をお願いしたいと思います。

次に、22ページのほうになります。4款衛生費、この中の2項1目、この欄の上から2行と3行、ごみ処理基本計画策定の委託120万円、その下のところの犬の登録管理システム構築、これも新規事業で49万円、これについて、詳細な説明をお願いします。

次に、24ページ8款消防費の関係で伺います。1項6目、この下から3行目のところにあります家庭内家具固定業務の委託、これは継続の内容になりますが、高齢者世帯等を対象に家庭内の家具等の固定に対する補助ということで24万円予算計上されております。これをちょっとあわせて、もう一つお伺いしたいんですが、7款の土木費の中の5項1目、その2行目、3行目のところのわが家の専門家診断の委託で67万5,000円、木造住宅耐震補強・補強計画策定の補助、これも継続で前からやっておりますけど、この3点の内容について、実際のところ平成22年度ではどの程度の耐震に対する診断が行われていたのか。また今後、23年度に対してはどのような、何件分のものを予算計上されているのか、その点についてお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○健康課長（羽佐田武君） 岩田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどお話の出ました地域密着型サービス等基盤整備、施設の補助でありますけれども、第4期の介護保険事業計画に基づく施設整備でありまして、地域密着型サービスを提供する施設を開設する事業者に対しまして、施設整備費、設備整備、それから開設準備経費を助成するものであります。

まず、地域密着型サービスの中で、認知症高齢者グループホームにつきましては4,080万円、基盤整備3,000万円と開設準備金1,080万円となります。また、小規模多機能型居宅介護施設3,540万円としまして、基盤整備が3,000万円、開設準備金が540万円となります。

まず、認知症対応型の施設でありますけれども、認知症の状態にある要介護者に対しまして、その共同生活を行う住居、施設ですね、その施設内で行う入浴、排せつ、食事等の介護、そして日常生活上の世話、機能訓練等を行う施設であります。

それから、小規模多機能型の施設でございますけれども、これも18年4月の介護保険制度改正に基づきまして創設された地域密着型サービスの一つで、1事業所当たりの登録定員が25名の施設になります。通いの1日当たり定員がおおむね15名以下、そして、泊まりの1日定員が9名以下という基準の施設でありまして、設備要件といたしましては、居間、それから夜間ケアを行うための個室専用室等を整備する施設であります。

こちらの2つの施設に対しまして、合計で7,620万円を補助するものであります。

歳入といたしましては、国の16款2項2目にごございます介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金という形で、国が市町村に交付金を拡充しておりまして、21年度の第1次補正におきまして、国から介護基盤緊急整備等臨時特例交付金が県に設置をされております。これが23年度までの緊急整備に対する支援ということで7,620万円全額を国の、この特例基金を使って交付を受けるものであります。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○福祉課長（田代順泰君） 次に、特別支援教育巡回相談についてお答えをいたします。

この事業につきましては、平成20年度から平成22年度まで、文部科学省の補助を受けて、教育費で支出していたものであります。平成23年度以降につきましては、その補助が受けられないということで、町単独事業として継続実施すべき事業として我々判断をいたしまして、関係科目で計上することとなったものであります。

ちなみに、24ページの9款1項1目の4行目に、同じような同一事業の金額が出ておるものであります。

私ども、3款3項3目で計上してありますのは、保育園の気になるお子さんや特別な支援が必要であろうと思われるお子さんの保育方針や保護者への支援のために、臨床心理士による相談を

実施しているものであります。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○生活環境課長（室伏博行君） 予算付属資料の22ページ4款2項1目のごみ処理基本計画策定の委託ということでございますが、現在、ごみ処理基本計画は平成18年度に平成33年度までの15年間のごみ処理基本計画というのを作成しております、33年度におけるごみの量の目標値とか資源化率とかを定めてあるものでございますが、大きなごみ処理に伴います変化や、5年ごとには大体見直しをしていこうということの中で、平成23年度が5年目に当たること、また新たなごみ処理施設の建設も決まっていることから、新しい循環型社会に対応できるようなごみ処理基本計画をつくりたいということで、今回、見直しを図るものでございます。

その下の犬の登録管理システム構築についてであります、この登録システムにつきましては、犬の登録が狂犬病の予防法で定められておりますので、それに基づいて登録をしているものでございますが、平成12年から、このシステムを今までのシステムで運用してきたんですが、老朽化したことにより、バージョンアップを図るものでございまして、犬の住民登録というようなことで考えていただければ、理解していただきたいと思っております。

その次、24ページの8款1項6目の家庭内家具固定業務の委託についてであります、この委託につきましては、シルバー人材センターと御殿場小山建築業組合に、その設置を委託しまして、高齢者世帯、65歳以上の世帯であるとか、あとは障害を持つ方、介護保険の要介護3以上の方を対象に、家具の固定費の補助を、1割が本人負担ですけれども、その残りの部分について補助するものでございます。

平成22年度は3件の実績であります。ちなみに、平成23年度は5件分ということで予算計上をさせていただきました。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○都市整備課長（小野克俊君） 付属資料の24ページ7款5項1目のわが家の専門家診断の委託、それと木造住宅耐震補強・補強計画策定の補助の状況でございますけれども、まず、この内訳でございますけれども、わが家の専門家診断につきましては、1件当たり4万5,000円、15件を計上しております。

その下の248万円の内訳ですけれども、補強工事につきましては1件当たり40万円で5件分を計上しております。補強計画策定のほうですけれども、1件当たり9万6,000円、やはり5件分、48万円の内訳になっております。

22年度までの状況でございますけれども、わが家の専門家診断につきましては、実績としまして平成13年度から22年度まで、合計で204件の診断を行っております。

補強計画の策定事業の状況でございますけれども、平成13年度から22年度まで、23件の補強計

画の策定の助成を、補助金を出しております。

それと、木造住宅耐震補強の助成事業のほうの実績でございますけれども、平成16年度から22年度まで、23件の助成をしております。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） それでは、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（仲井民夫君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問はございますか。

○14番（岩田治和君） 再質問させていただきます。

先ほどの答弁の中で、3款民生費2項1目地域密着型サービス等基盤整備事業費補助、21ページになりますけど、この内容について全額を国の補助を受けるという答弁があったことは理解できるんですが、これがどこほどのくらいの規模で予定しているのか、その内容について答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○健康課長（羽佐田武君） 岩田議員の再質問にお答えをいたします。

計画地につきましては、明倫地区の十輪寺の県道を挟みました反対側のゲートボール場を予定しているという報告を受けております。

施設の概要につきましては、グループホームが2ユニット18名、それから小規模多機能が、登録定員が25人の施設となります。

施設規模としましては、敷地的には1,500平米余り、建築面積は560平米程度という形で、現計画を進めているという内容となっております。

以上です。

○議長（仲井民夫君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（室伏 武君） 今回の一般会計の予算の中に、雇用創出事業というのが何点か見受けられますけれども、この雇用創出事業というものは、事業主体が行政でなくてはできないのか。例えば、あるいはどういうメニューがあるのか。メニューによっては、例えばNPOとか、そういうふうなところを出して行って、地域おこしのために使えるメニュー、そういうものがあるのかどうなのか。その辺について答弁を願いたいと思います。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○企画調整課長（後藤栄一君） 室伏議員の御質問にお答えいたします。

雇用創出事業に関しまして、行政でなくてもできるのかということでございますが、民間企業、

シルバー人材センター等々のNPOにおいても、この事業はやることができます。

ただ、これにつきましては、事業の対象分野というものがございまして、介護、福祉、子育て、医療、産業振興等々の対象分野がございまして、それらの事例等も、私どものほうで持っておりますので、またそれについては御相談いただければ、できるものはできるということになるかと思っております。

ただ、今、この事業の制度自身が、平成23年度で終了の予定でございまして、今後、国の国策のほうでどうなるかわかりませんが、今現在では、平成23年度でこの事業が終了するという形の中で進んでございまして、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありますか。

○10番（室伏 武君） 再質問をいたします。

私は、今の雇用創出事業に取り組んでいることは評価をするし、それはいいことだと思っているんですよ。ただ、行政としてせつかく使えるものがあって、地域の中に生かすことができるものがあるとするならば、やはり行政というのは、要するに小山町の福祉増進のためにやっぱり仕事をするわけですから、そういう意味で、今後、23年度でなくなるということですけども、このような似通った事業が出たときには、もうちょっと広く、やっぱり一般の住民に知らせて、取り組みをしていくことを願いたいし、そういう考え方があるかどうかを、もう一度伺いたいと思います。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○企画調整課長（後藤栄一君） 室伏議員の再質問にお答えいたします。

地域の中に、このような事業を生かすものがあればということでございまして、そういうものにつきましては、できるだけ対応をしていきたいと考えてございまして。

ちなみに平成23年度でございますけれども、各分野に12事業27人の雇用を創出するというような形の中で、平成23年度の予算の中には組み込んでございまして、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 再々質問はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

○税務課長（湯山正敏君） 先ほど、鷹嶋議員さんの再質問につきまして、回答を保留にさせていただいておりますので、その件について御回答をさせていただきたいと思っております。

これは平成21年中の数字で御説明させていただくわけですけども、軒数等を御説明する前に、滅失家屋ということですが、その滅失家屋もさまざまな状況がありまして、例えば、宅地の中に建っている倉庫とか、その滅失とか、それから、例えば事務所が宅地に変わったとか、さまざまな要件がございまして、その辺を前提としてお話しさせていただくということで御了承

いただきたいと思います。

21年中の滅失家屋114軒ということでお話をさせていたわけですが、そのうち居宅関係が65軒ございます。それから、その他、これは工場、倉庫、あるいは物置といったたぐいのものが49軒でございます。そのうち、居宅の滅失65軒のうち、新築軒数が54軒ございました。

それから、いわゆる、先ほどお話があった更地、もう家は建っていないという軒数が11軒ございました。更地ということですので、住宅用地等に対する課税標準の特例から外れるということで、土地の関係を調べさせていただいたところ、更地軒数11軒に対して筆数は12筆です。2筆でまたがっている家とかも、当然ございますので。

それで、一応、税額ベースでお話をさせていただきますと、特例が外れました関係で12筆が63万1,426円という数字が出ております。仮にこれ、特例を受けた場合、18万124円という数字が出てきます。差額としては45万1,302円、土地の分としては上がっているというふうなことでございます。

それから、ちなみに、その他としまして、先ほど49軒ございますという話だったんですけども、これは住宅用地の特例はもともときいておりませんが、建てかえ軒数だけお話しさせていただきますと、49軒のうち9軒が建てかえております。滅失については、差し引きの、残り40軒ということになります。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 再々質問はありますか。

ほかに質疑はありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号 平成23年度小山町一般会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会、文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲井民夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、所管の各常任委員会に付託することに決定をしました。

-
- 日程第2 議案第17号 平成23年度小山町国民健康保険特別会計予算
 - 日程第3 議案第18号 平成23年度小山町育英奨学資金特別会計予算
 - 日程第4 議案第19号 平成23年度小山町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第5 議案第20号 平成23年度小山町下水道事業特別会計予算
 - 日程第6 議案第21号 平成23年度小山町土地取得特別会計予算
 - 日程第7 議案第22号 平成23年度小山町介護保険特別会計予算
 - 日程第8 議案第23号 平成23年度小山町水道事業会計予算

○議長（仲井民夫君） お諮りします。日程第2 議案第17号から日程第8 議案第23号までの平成23年度特別会計及び水道事業会計の予算7件については、一括質疑とすることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲井民夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号から議案第23号までを一括議題とします。

本議案については、2月25日及び28日の本会議をもって町長の提案説明及び部長の補足説明は終結しております。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○14番（岩田治和君） 水道事業会計予算書の関係で伺います。

5ページ、この企業債、第5条の関係で伺います。

平成23年度に起債としまして、上水道第4期拡張事業費1,000万円を見込んでおります。これは利率が5%以内で、どういう借入れをするかということ、ここに記載があるわけなんですけど、22ページの貸借対照表の中の、下から3行目のところに、余剰金合計約3億3,500万円の、予算のほうでそういうふうな数値があります。去年は、たしか5億円近くあったわけですけど、委員会のほうで細かいことは伺いますけど、基本的な考えとして、私は余剰金が3億円以上もあるのに、わざわざ企業債を借り入れて、このような借金をするということが、ちょっと私には理解できませんので、今後の長い目で、どのようにこの借入れをするのかということを含めて、基本的な考えだけで結構です、細かい点については委員会のほうで伺いますので、その企業債、今年度見込額1,000万円、昨年度はたしか1,920万円でした。それについての当局の考え方の基本だけで結構ですので、お答えいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（吉川保利君） 岩田議員の御質問の、企業債についての御説明をさせていただきます。

企業債は、先ほどありましたように、資本的支出の国庫補助金事業の県道沼津小山線配水管工事に対して補てんしております。水道事業におきましては、単に、私、単年度のみを考えるのではなく、一定方針のもとで長期的にわたる継続経営が求められているものと考えております。

今後、町単工事等での水道施設の耐震化等を図る上で、当年度未処分利益剰余金だけでは困難になります。利益剰余金を取り崩していくものになり、財源確保が難しくなると考えております。計画的な財源を維持するためにも、借り入れる事業の必要最小限で、今後も対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（仲井民夫君） ほかに質疑はありますか。

○9番(米山 元君) これは、育英資金の件について、中身ではなくて要望ということになるのかと思いますが、現在の、今年あたりの状況を見てまいりますと、最近の何か育英資金の借り入れをしようというような希望の方が少なくなっているような傾向があります。昨年もしか、予定した人数だけ要望がなかったというような、今年度もたしかないような傾向にあるというふうに伺っておりますので、ぜひ一つ、教育行政の、小山町の人育てと、そういう観点からいって、ぜひとも、借り入れをすればいいというものじゃないかもしれませんが、やはりもうちょっと広報なり何なりで、もうちょっと宣伝をしてくれると、やっぱり徹底していないんじゃないかなというところがありますので、ぜひ一つ、高校生の集まりのあるところだとか、そういうような機会がありましたら、ぜひ一つ、その辺の宣伝をしていただいて、資金もたくさんあるはずでございまして、余裕があるはずでございまして、ぜひ一つ、その辺の努力をぜひしていただきたい。これは一つ、要望でございまして、答えは、しますとか、しないというので結構でございまして、そういう答えで結構でございまして、お願いをしたい。

それから、もう1点は、水道会計について、ちょっとお伺いをいたします。

中身の数字のことを、私は申し上げるわけじゃございませんので、実は、昨年も同じようなことを申し上げましたけれども、一般会計の繰入金について、昨年は私が、目的が違うんじゃないのかという質問をいたしました。そうしたら、一応、資本的支出のほうから出す予定をしているので、それで一般会計からそちらのほうに借り入れをするので、一応一般会計からお金を出しているということで御了承いただきたいという話が、たしか答弁の中にあっただけでございまして。

今年、私、調べてみたところが、とりあえず去年の、先ほど言った中に、113ページの4款4項1目に水道整備費というのがございまして。前年117万円出ておりますが、今年は頭出しの金額しか載っておりません。

それから、もう一つ、一番一般会計のほうからよく出しているお金の中に、消火栓等の支出がございまして、これも調べてみたところ、151ページのところにあるんですが、8款4項16節に消火栓というのがあるんですが、実際にはこれはほとんど修繕費的な問題で、一般会計の中に、これ、ただ名目で、ほとんど21万円と12万6,000円ぐらいですから、30万円程度の金額ですが、これは確かに一般会計から出していると言われれば、確かにこれが該当すれば、この金額しか入っていないという状況からいって、本来の、全国的な話はわかりませんが、先ほどもちょっと収入の利益の中で、3,000万円もあるのに何だと、一般会計から出す必要ないんじゃないかということが、今回の、このところずっと水道会計が赤字でなかったはずでございまして、ずっと黒字で来ておりますので、知らないうちに、私が1年生のときから、これで12年たちましたけれども、最初のころは1,000万円単位で一般会計から出しておりました。知らないうちに、12年たったらゼロになっちゃいました。

一般会計が苦しいといえどもそれまでもかもしれませんが、水道会計の本来の目的からいくと、多少なりとも、たとえ水道会計が黒字であっても、目的からいけば、やはり一般会計から資本的、

どちらでも結構ですから、たとえ10万円でも、やはり職員の給料の問題もごございますので、水道課の給料は確かに水道の経費から出ておりますけれども、職員の給料は、確かにそこから出ておりますが、その中の人数の問題からいって、下水道課と上水道課がありますので、あいまいなところがあるわけですね。両方とも兼務していますから、私は給料は下水道からもらっていませんから、下水の仕事はしませんというわけにはいかないはずでございまして、多少なりとも給料の、例えば補てんというような意味からいっても、たとえ100万円でも出すのが、私は水道会計の、本来の目的ではないかというふうに思いますので、その辺についての見解は、これは水道課長の答えではないと思いますので、たしか財政のほうでやっているはずでございまして、財政のほうからの答弁をお願いいたします。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（小野 学君） 米山 元議員の御質問にお答えいたします。

育英奨学資金の奨学生の募集につきましてでございますけれども、例年、町の広報紙、無線放送、それとあと地元の新聞等に記事提供を行いまして、奨学生の募集を行っております。本年度はそれに加えまして、町のホームページのほうにも要綱を掲載いたしまして募集をいたしました。

去年の12月ですけれども、予約ということで募集いたしましたところ、23年度は5名ということで募集いたしましたところ、今現在、大学生4人、高校生1名ということで、5名の応募がありました。そのうち3名の方が、ホームページを利用して要綱等を打ち出して、応募をされてきております。

したがいまして、今後につきましても、このような媒体を利用して、なおかつ中学校あるいは高校にも要綱を配付するようにならして、広く募集をかけていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（田代源治君） 水道事業会計の出資金の関係で、財政としての見解を述べさせていただきます。

御承知のように、特別会計と違いまして、この水道事業会計につきましては事業会計でございますので、一般会計の繰り出し、特別会計の繰り入れというふうな形ではなくて、あくまでも出資金という形で一般会計は出しております。今回の当初予算では1万円ということで頭出しになっておりますけれども、この公営企業会計が、ある程度健全に運営されていけば、一般会計から出す必要がないわけでございます。

それと、先ほどの質問の中で、人件費の話が出ましたけれども、あくまでも人件費というのは、それぞれ目的に応じて負担しているわけございまして、水道事業会計の職員については、その会計で経理をするというのが基本でございますので、そういった形で水道会計のほうで人件費を見ているということでございます。当然、水道事業会計のほうがかたい状況になれば、以前と同じように出資金をある程度、それなりの額で出していかなければならないのかなというふうに考

えております。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） ほかに質疑はありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号 平成23年度小山町国民健康保険特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲井民夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定をしました。

次に、議案第18号 平成23年度小山町育英奨学資金特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲井民夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定をしました。

次に、議案第19号 平成23年度小山町後期高齢者医療特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲井民夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定をしました。

次に、議案第20号 平成23年度小山町下水道事業特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲井民夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定をしました。

次に、議案第21号 平成23年度小山町土地取得特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲井民夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定をしました。

次に、議案第22号 平成23年度小山町介護保険特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定

により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲井民夫君) 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定をしました。

次に、議案第23号 平成23年度小山町水道事業会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲井民夫君) 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定をしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、明日3月3日水曜日 午前10時開議

通告による一般質問を行います。

本日はこれで散会をします。

午後1時31分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 仲 井 民 夫

署 名 議 員 込 山 恒 広

署 名 議 員 岩 田 治 和